

【担当者用チェック表】

申請書類等提出に当たっての注意点

書類提出に当たっての注意点をまとめましたので、提出前に再度チェック願います。

項目	注意点
全般	
	被災生徒奨学資金は、東日本大震災で被災し経済的な理由により修学が困難になった生徒に対し貸付をすることにより修学を支援することを趣旨としています。 趣旨に該当しない方の申請は受付できません。 (従来からの奨学資金に該当する場合は、そちらを申請してください。) ※ 令和3年度より、貸付対象者が大きく変わっています。
	申請書類はすべて黒インク（ボールペンまたは万年筆）で記入してください。 ※鉛筆や消えるインクでの記入は受付できません。
	必ず高等学校等就学支援金（「専攻科の生徒への修学支援」、「学び直しへの支援金」を含む）支給決定通知書の写しの添付をしてください。 ※ 就学支援金対象外の生徒は、父母等の令和3年度（令和2年分）市町村発行の課税証明書(就学支援金申請用)を添付してください。
	貸付申請書の学校証明欄の押印（校長職印）漏れがないか
預金口座	
	現在も有効な口座であること。 (10年以上使用していない口座については、抹消されている可能性があります。)
	口座名義は生徒本人名義のものに限ります。 保護者（父母等）名義の口座は受付できません。
	奨学金の振込口座は「普通預金」に限ります。 「貯蓄預金」口座は受付できません。 通帳の「表紙」（ゆうちょ銀行は、表紙の裏面）などで確認してください。